

意見書

平成21年9月7日

情報通信審議会
電気通信事業政策部会長 殿

郵便番号 103-0013

とうきょうとちゅうおうくにはんばしにんぎょうちょう ちょうめ

東京都中央区日本橋人形町三丁目10-2
フローラビル 8階

しゃだんほうじん

きょうかい

社団法人テレコムサービス協会

TEL

メールアドレス

情報通信審議会議事規則第5条により、平成21年8月6日付け情通信第57号で公告された「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

章	具体的内容
第4章 1. 通信プラットフォーム機能のオープン化 (2) 固定網 (NGN) の通信プラットフォーム機能	<p>(ア) NGN における UNI、SNI の充実</p> <p>NTT 東西からの意見では、テレコムサービス協会がオープン化を求めているインタフェース (ITU-T で規定されている ISC: IMS Service Control などのことを指すと思われる) ではなく、『UNI や SNI の機能をより充実させていく』ことで第三者がサービスプラットフォームを構築できるインタフェースを提供していく、とされています。しかし、2008 年 3 月の NGN のサービス開始以降、2008 年 10 月に UNI にフレッツひかりネクスト・ビジネスタイプなどが追加されただけで、それ以降 1 年近く経過しますが、UNI、SNI の機能が充実されることがありません。NGN の普及を促進する上でも、NTT 東西には速やかな UNI、SNI の機能の充実と、今後の機能拡充計画を示すロードマップの提示が必要であると考えます。</p> <p>(イ) サービスプラットフォーム例としての「SaaS over NGN」</p> <p>平成 20 年 7 月 31 日に総務省主催で開催された「インターネット政策懇談会」(第 6 回) では、NTT より『インターネット・NGN による多様なサービス提供に向けて』と題したプレゼンテーションが行われています。(以下の URL 参照)</p> <p>http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/chousa/internet_policy/pdf/080731_2_si6-2.pdf</p> <p>その中 (7 ページ) では、『SaaS over NGN への取り組み』として SNI 上に『データセンタプラットフォーム』が構築されている絵が描かれています。ここで描かれているサービスプラットフォームが構築可能な SNI、および帯域確保など NGN の特徴を活かした SaaS over NGN のようなサービスに利用できる UNI の拡充が必要と考えます。</p>

		<p>(ウ) プレゼンス情報提供機能およびセッション制御機能のアンバンドル化</p> <p>答申案の中で触れられている「プレゼンス情報提供機能」および「セッション制御機能」に関して、NTT 東西はアンバンドル化を前提とした検討を進めていただきたい。いずれの機能も、技術的な困難性や過度の経済的負担は生じないと考えていますが、仮にそれらが発生する場合には、当初はサービスを一部制限してもよいので、できるだけ早い時期に実現させるべきと考えます。</p> <p>ただし、現在の NGN で提供されている SNI、UNI によるサービスだけでは、必ずしも魅力あるサービスが構築できないのも事実です。NGN をより発展させるために、これらのアンバンドル化の準備を進めるとともに、オンデマンドに帯域確保が可能となるデータ通信サービスなど、新たな魅力あるサービスの拡充も必須であると考えます。</p>
	<p>2. 紛争処理機能の強化等 (1) 電気通信事業紛争処理委員会の紛争処理機能の強化</p>	<p>○ 回線不設置の非電気通信事業者の扱い</p> <p>今後、通信プラットフォーム市場やコンテンツ配信市場は、今まで以上に急速に拡大していくことが想定されます。それに伴い、電気通信設備を設置しない非電気通信事業者である通信プラットフォーム事業者やコンテンツ配信事業者が増加し、従来の電気通信事業者との間の紛争案件も大幅に増えることが予想されます。答申案にも記述されているように、紛争処理委員会の紛争処理機能の対象範囲を拡大し、非電気通信事業者との間の紛争事案も対象に含めることに賛成いたします。</p>
<p>第5章</p>	<p>1. 接続料算定上の課題 (2) ビル&キープ方式</p>	<p>○ ビル&キープ方式および将来の接続料算定の課題</p> <p>接続料算定におけるビル&キープ方式については、メリット、デメリット双方の意見があり、引き続き検討が必要だと考えます。ただし、現在議論されている双方向型の接続機能は、音声通話機能のみを対象にしているように思われます。そもそも、これまでの電気通信事業者間の接続料に関する議論は、ほとんどが電話サービスだけに限られており、今後出現・増加が予想される映像通信やデータ通信機能を利用する接続形態については、これまでの経験とは異なる特性や影響が現れる可能性があります。</p>

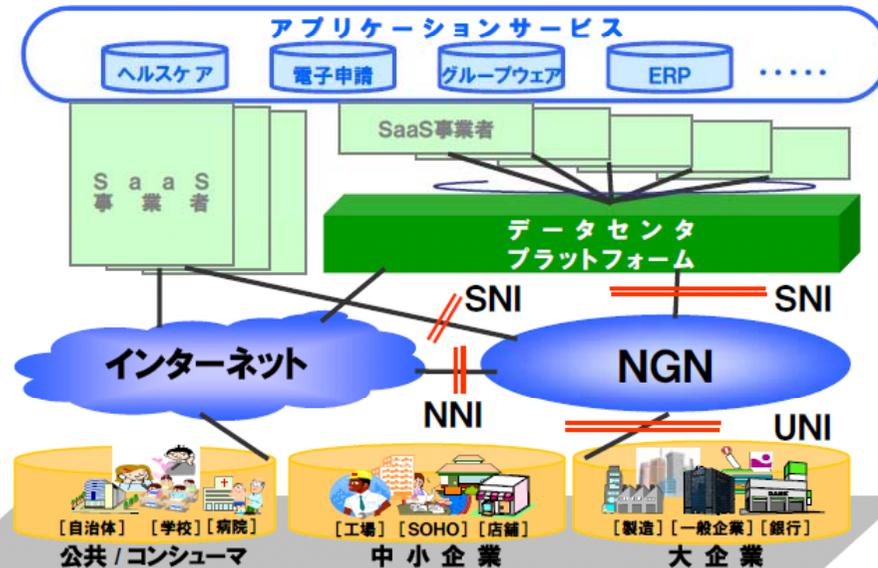
		<p>NTT 東西の NGN についても、今後更なるサービスの追加が望まれ、また移動通信との融合が進む状況の中で、ビル&キープ方式を含めた新たな時代の接続ルールの策定が必要になるものと考えます。引き続き、総務省殿を含めた関係者間での議論を進めることの重要性が、これまで以上に増すものと考えます。</p>
--	--	---

NTTが示しているSaaS over NGN

2008年7月31日 インターネット政策懇談会におけるNTT殿資料より

SaaS over NGNの取り組み

- オープンなSNIの上で、様々な事業者によるNGNを活用したSaaSプラットフォーム/サービスの拡大を目指す
- 顧客情報を始めとする機密情報の漏えい防止や品質・安定性の面を重視する企業ユーザに対しては、NGNによって高いセキュリティを確保するとともに帯域確保による高品質サービスを提供



多様なSaaS事業者が、NGNのSNIを活用したSaaSサービスを展開可能に